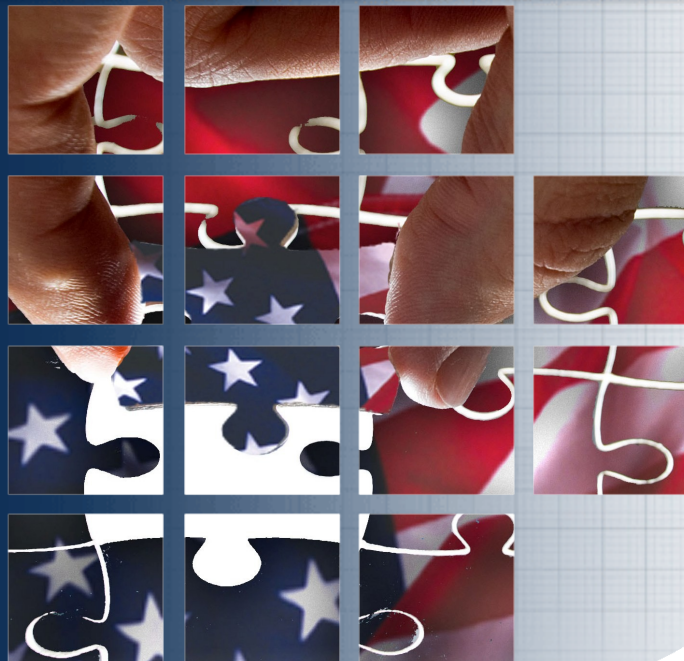


北米における車両盗難と その防犯傾向の全体像...



本書「北米における車両盗難とその防犯傾向」は、米国とカナダにおける市場の状況を分析し、まとめたものです。

最近の法規制の変更で、電子イモビライザ装着車ではステアリングロックの廃止が認められ、自動車メーカーのコスト削減の好機となりました。しかし、ステアリングロックが廃止された場合、車両窃盗犯にどのような犯罪チャンスを与えることになるのでしょうか？ また、ブランドイメージにはどのような影響を及ぼすのでしょうか？

本書は、北米を主要市場とする自動車メーカーにとり不可欠な、総合的かつ費用対効果の高い、世界最大市場への手引書となるものです。

「北米における車両盗難とその防犯傾向」

以下の事柄の理解に本書をお役立てください

- 米国とカナダでの車両盗難に関する人口動態
- 盗難の危険性が高い車両とその理由
- 保険業界の鍵を握る存在と防犯システムの装着への影響
- 主要な調査機関とその盗難減少への寄与
- ステアリングロックの廃止を認める法律
- パーツマーキングの適用除外によるコスト削減を実現した車種



詳細に関するお問い合わせは、下記にて承っております。(担当：太田 千絵)

Eメール：cohta@sbdjapan.co.jp

Tel： 052-253-6202



》》 米国とカナダにおける車両盗難とその防犯傾向...

カナダは、アタック試験に合格した電子エンジンイモビライザの装着を義務づける新しい法規制を2007年に導入しました。この重大な変更は、防犯システムの装着が比較的少ない車両を盗んで無断で乗り回す運転者による死傷事故の削減を目的としています。米国とカナダは車両の仕様が類似しているため、米国でのイモビライザ装着率も増加しました（ただし、米国ではイモビライザ装着に関する同じような法規制はありません）。

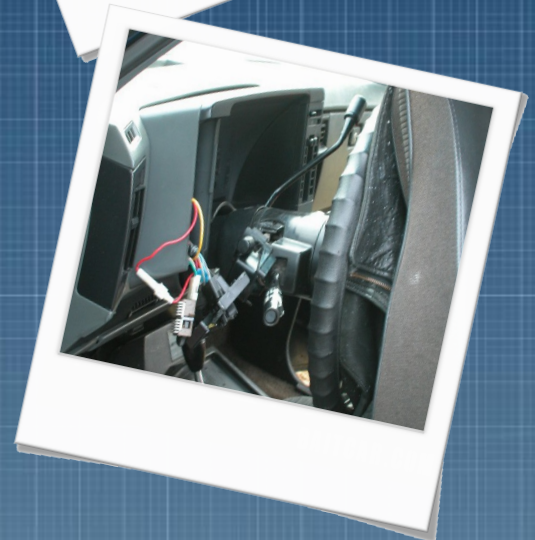
自動車メーカーの働きかけにより、カナダと米国の両国で、イモビライザの装着率は、1年間だけ防犯に関する既存の法的要件からの特例が認められるよう法規制が変更されました。米国では、イモビライザ装着車はボディパネルマーキング要件の適用除外が認められていましたが、さらにステアリングロック要件も除外が認められました。

米国では、保険のインセンティブや要件が不十分であるにもかかわらず、警報システムをオプションで装着する割合が他の主要な成熟市場よりも高くなっています（他の市場では通常、保険の要件であることが警報システム装着の理由となっています）。そのため、法律や保険業界の観点からは、北米市場の防犯強化の原動力が何なのかを知ることが難しくなっています。米国での盗難率は減少傾向ですが成熟市場の中でその割合は最も高く、現在の経済情勢を反映して今年は盗難率が増加するであろうとSBDは予測しています。

本書は、北米の車両盗難の現況、その要因、および盗難被害にあいやすい車両とその理由について分析しています。

強化されたOE防犯製品で得られる利益、およびこれによりすでに売上を伸ばしている自動車メーカーについても説明しています。

また、イモビライザの効果低減を招く恐れのある防犯関連情報の共有を義務付けた、カリフォルニア州の上院法案の危険性について検討しています。



SBD ジャパン

Tel: 052 253 6201

E-mail: postbox@sbdjapan.co.jp

www.sbdjapan.co.jp

目次

- 1. 要旨
 - 1.1 はじめに
 - 1.2 米国市場の現状
 - 1.3 カナダ市場の現状
 - 1.4 北米における盗難の背景
 - 1.5 現在の状況
- 2. 北米市場
 - 2.1 概要
 - 2.2 米国における盗難
 - 2.3 カナダにおける盗難
- 3. 盗難方法
 - 3.1 キーの不正入手
 - 3.2 高度な盗難方法
 - 3.3 部品の盗難
- 4. 盗難減少に向けた戦略
 - 4.1 米国
 - 4.2 カナダ
- 5. 米国の保険
 - 5.1 背景
 - 5.2 保険の種類
 - 5.3 防犯性の影響
 - 5.4 米国における防犯システム装着
- 6. カナダの保険
 - 6.1 背景
 - 6.1.1 民間の自動車保険会社
 - 6.1.2 公的保険会社（州政府所有）
 - 6.2 保険の種類
 - 6.3 防犯性の影響
- 7. 法規制
 - 7.1 米国の法規制
 - 7.2 カナダの法規制
 - 7.3 パーツマーキングの適用除外

図表一覧

- Fig. 1 市場別車両盗難率（2007年データ）
- Fig. 2 国別車両所有率（人口1000人当たりの車両台数）
- Fig. 3 米国の人口密度
- Fig. 4 カナダの地図
- Fig. 5 米国・カナダの自動車メーカー別販売割合
- Fig. 6 米国の自動車盗難傾向（1997-2007）
- Fig. 7 米国の調査地域
- Fig. 8 車両盗難率が高い米国大都市（2007）
- Fig. 9 米国の各地域における盗難動向
- Fig. 10 米国で盗難被害にあった車両（2007年）
- Fig. 11 カナダの州別人口割合
- Fig. 12 カナダの盗難動向（1997-2007年）
- Fig. 13 カナダの州別盗難動向
- Fig. 14 カナダで盗難被害にあった車両トップ10（2007年）
- Fig. 15 マニトバ州のイモビライザ装着率とその目標
- Fig. 16 米国大手自動車保険会社の市場シェア（2007年）
- Fig. 17 米国の自動車保険の種類
- Fig. 18 HLDI損失表からの抜粋
- Fig. 19 自動車保険が最も高い都市／安い都市（2007年）
- Fig. 20 米国における防犯システム装着のメリット
- Fig. 21 米国における防犯機能の有無（2006年データ）
- Fig. 22 カナダの民間自動車保険会社
- Fig. 23 カナダの自動車保険の種類
- Fig. 24 IBCの「How Cars Measure Up」の一例
- Fig. 25 カナダULC-S338 イモビライザ要件の概要
- Fig. 26 カナダにおける防犯装置装着のメリット
- Fig. 27 米国のパーツマーキング適用除外（2006年式から2010年式）

SBD の取組み

SBDは、戦略的分析と生データを包括的に組み合わせ、お客様にご提供致します。当社の理念は専門知識を通じてお客様のビジネスの成長をお手伝いすることです。当社の目的は以下の通りです。

- お客様が開発すべき技術を確実に提供することことで、ビジネスの成長をサポートします
- お客様が計画と実施にかける時間を短縮させることによりコスト削減をサポートします

...著者について



ギャレス・ジョーンズ

25年間、数々の自動車メーカーにおいて車両設計に携わる。自動車開発サイクルやそのプロセスのエキスパートであり、特に車両のグローバルな防犯、安全性、自動車所有コストを専門とする。SBDにおける車両防犯関連の全プロジェクトの責任者である。



マイク・ベンダー

車両盗難および詐欺行為防止の分野で30年間の経験を有する。SBDとの業務以前は、車両盗難事件担当刑事、全米保険犯罪局の上級特別捜査官、コンサルタントとして業務に携わる。車両盗難の探知、捜査、鑑識、防止のエキスパートである。

「北米における車両盗難とその防犯傾向」

(SBD/SEC/2134) に関するお問い合わせは、下記にて承っております。

(Faxでのお問い合わせは、下記の項目をご記入のうえ、052 253 6204 まで送信下さい。)

本書のご購入形態 (税抜き本体価格)

英語版

- シングルユーザ (製本のみ) ¥269,000
- マルチユーザ (製本+PDF) ¥355,000

日本語翻訳付

- シングルユーザ (製本のみ) ¥319,000
- マルチユーザ (製本+PDF) ¥405,000

お名前 :

E-mail Address:

電話番号:

貴社名:

ご住所:

関連レポート



ブラジルにおける車両盗難傾向および車両追跡要件 (SBD/SEC/2126)

盗難車両追跡システムの新車への搭載を2009年より義務付ける新しい法規制が突然導入され、車両の大幅な設計変更が必要となり、さらに自動車メーカーはこの要件に適合するようサービスプロバイダと新規のパートナーシップを結ぶことが必須となりました。



インドにおける窃盗と自動車保険 (SBD/SEC/2078)

インドでは、2008年10月より保険要件としてイモビライザ装着を義務付ける新しい法規制が導入され、自動車メーカーとサプライヤにとり新しい市場機会が創出される見込みです。

詳細は下記まで

お気軽にお問い合わせください。

SBDジャパン

Email: cohta@sbdjapan.co.jp

Tel: 052-253-6202 / Fax: 052-253-6204

(担当: 太田 千絵)